災害拠点病院充実度評価票　項目一覧

（補）赤Rは必須項目、黄Yは望ましい項目

災害拠点病院の要件の記載内容				大項目	小項目	structure	process	outcome
（1）災害拠点病院として、運営が可能なものであること。	R	24時間緊急対応し、災害発生時に被災地内の傷病者等の受入れ及び搬出を行うことが可能な体制を有すること。						
				救命救急センター充実度評価		○	○	○
	R	災害発生時に、被災地からの傷病者の受入れ拠点にもなること。なお、「広域災害・救急医療情報システム(EMIS)」が機能していない場合には、被災地からとりあえずの重症傷病者の搬送先として傷病者を受け入れること。また、例えば、被災地の災害拠点病院と被災地外の災害拠点病院とのヘリコプターによる傷病者、医療物資等のピストン輸送を行える機能を有していること。						
				計画がある。		○		
				病院の正式な会議で審議されている。			○	
				マニュアルがある			○	
				訓練で検証されている				○
				ヘリポートを有する		○		
				ヘリポートの使用実績がある			○	○
	R	災害派遣医療チーム(DMAT)を保有し、その派遣体制があること。また、災害発生時に他の医療機関のDMATや医療チームの支援を受け入れる際の待機場所や対応の担当者を定めておく等の体制を整えていること。						
				DMATを保有し、派遣体制がある				
					DMATチーム数	○		
					派遣マニュアルがある		○	
					訓練に参加している			○
				DMAT等の受け入れ体制がある		○		
					場所・物品が明記されている	○		
					受け入れ担当者が明記されている		○	
					訓練を実施している			○
	R	救命救急センターもしくは第二次救急医療機関であること。		指定されているか		○	○	○
	R	地域の第二次救急医療機関とともに定期的な訓練を実施すること。また、災害時に地域の医療機関への支援を行うための体制を整えていること。						
				訓練の企画・実施				
					訓練を企画・実施するための組織がある	○		
					研修会・勉強会を実施している		○	
					二次救急医療機関とともに訓練に取り組んでいる			○
					定期的に実施している			○
				地域の医療機関支援				
					支援を行うための組織・委員会がある	○		

災害拠点病院充実度評価票　項目一覧

（補）赤Rは必須項目、黄Yは望ましい項目

災害拠点病院の要件の記載内容				大項目	小項目	structure	process	outcome
					支援リスト等が周知されている		○	
					定期的な訓練で実証されている			○
	Y	ヘリコプター搬送の際には、同乗する医師を派遣できることが望ましい。		ヘリコプター同乗医師の派遣体制				
					ヘリコプター同乗医師の派遣体制がある	○		
					携行する資器材が整備されている		○	
					定期的な訓練や業務で実践されている			○
	ア	施設　災害拠点病院として、下記の診療施設等を有すること。						
	R	病棟(病室、ICU等)、診療棟(診察室、検査室、レントゲン室、手術室、人工透析室等)等救急診療に必要な部門を設けるとともに、		下記の部門がある				
				救急病室		○		
				ICU		○		
				救急診察室		○		
				検査室		○		
				レントゲン室		○		
				手術室		○		
				透析室		○		
	Y	災害時における患者の多数発生時(入院患者については通常時の2倍、外来患者については通常時の5倍程度を想定)に対応可能なスペース及び簡易ベッド等の備蓄スペースを有することが望ましい。						
				【入院患者数の増加】				
					増床計画がある	○		
					増床可能数が明記されている（○床、通常の△倍）	○		
					補助ベッドがいつでも使用できるかたちで備蓄されている		○	
					増床のためのスペースが確保されている		○	
					入院に適した環境が提供される		○	
					増床の訓練をしている			○
				【外来患者の増加】				
					受け入れ計画がある	○		
					受け入れ可能数(24時間）が明記されている（○名、通常外来患者数の△倍）	○		
					スペースが確保されている		○	
					資器材が確保・備蓄されている		○	
					訓練している			○

災害拠点病院充実度評価票　項目一覧

（補）赤Rは必須項目、黄Yは望ましい項目

災害拠点病院の要件の記載内容			大項目	小項目	structure	process	outcome
R	診療機能を有する施設は耐震構造を有することとし、						
Y	病院機能を維持するために必要な全ての施設が耐震構造を有することが望ましい。		診療機能を有する施設				
				一般外来	○		
				救急外来	○		
				手術室	○		
				ICU	○		
				病棟	○		
			病院機能を維持するために必要な全ての施設				
				放射線検査室	○		
				臨床検査室	○		
				薬剤室	○		
				災害対策本部	○		
				ヘリポート	○		
				サーバー室（電子カルテ）	○		
R	通常時の6割程度の発電容量のある自家発電機等を保有し、3日分程度の燃料を確保しておくこと。また、平時より病院の基本的な機能を維持するために必要な設備について、自家発電機等から電源の確保が行われていることや、非常時に使用可能なことを検証しておくこと。						
Y	なお、自家発電機等の設置場所については、地域のハザードマップ等を参考にして検討することが望ましい。						
				自家発電機を有する	○		
				災害時に必要な電気容量が検討されている	○		
				自家発電の容量が適切である（最大電気容量の6割程度）	○		
				3日分の燃料を備蓄している		○	
				ハザードマップをもとに自家発電機の位置を検討している	○		
				自家発電の動作確認を定期的にを実施している			○
R	適切な容量の受水槽の保有、停電時にも使用可能な井戸設備の整備、優先的な給水協定の締結等により、災害時の診療に必要な水を確保すること。						
				受水槽を保有している	○		
				災害時に必要な水の容量が計算されている		○	
				受水槽のの容量が適切である		○	
				井戸を保有整備している	○		
				停電時にも使用可能である		○	
				優先的な給水協定がある		○	

災害拠点病院充実度評価票　項目一覧

（補）赤Rは必須項目、黄Yは望ましい項目

災害拠点病院の要件の記載内容				大項目	小項目	structure	process	outcome
（2）施設及び設備	イ	設備　災害拠点病院として、下記の診療設備等を有すること。						
	R	衛星電話を保有し、衛星回線インターネットが利用できる環境を整備すること。						
	Y	また、複数の通信手段を保有していることが望ましい						
					固定型衛星携帯電話を保有	○		
					携帯型衛星携帯電話を保有	○		
					衛星回線インターネット導入	○		
					複数の通信手段を保有	○		
					使用法について訓練		○	
					担当者が決まっている		○	
	R	広域災害・救急医療情報システム(EMIS)に参加し、災害時に情報を入力する体制を整えておくこと。すなわち、情報を入力する複数の担当者を事前に定めておき、入力内容や操作方法などの研修・訓練を行っておくこと。						
					EMISに参加	○		
					担当者が決まっている		○	
					常時入力できる体制がある		○	
					マニュアルが整備されている		○	
					訓練・研修会を実施している			○
					訓練・研修会参加者を把握している			○
	R	多発外傷、挫滅症候群、広範囲熱傷等の災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うために必要な診療設備						
					救命救急センター設置要項を満たす	○	○	○
					※救急告示病院としての設置要項を満たす	○	○	○
					緊急手術ができる		○	
					透析ができる		○	
					集中治療ができる		○	
	R	患者の多数発生時用の簡易ベッド			簡易ベッド	○		
	R	被災地における自己完結型の医療に対応出来る携行式の 応急用医療資器材、応急用医薬品、テント、発電機、飲料 水、食料、生活用品等		被災地における自己完結型の医療に対応出来る携行式の以下の物品				
					応急用医療資器材	○		
					応急用医薬品	○		
					テント	○		

災害拠点病院充実度評価票　項目一覧

（補）赤Rは必須項目、黄Yは望ましい項目

災害拠点病院の要件の記載内容			大項目	小項目	structure	process	outcome
				発電機	○		
				飲料	○		
				水	○		
				食料	○		
				生活用品	○		
R	トリアージ・タッグ		トリアージ・タッグ	適切な量のトリアージタグを保有している	○		
				すぐに使用できるように準備されている		○	
				記載方法や扱いについて研修会や訓練を実施している			○
			備蓄				
R	食料、飲料水、医薬品等について、流通を通じて適切に供給されるまでに必要な量として、3日分程度を備蓄しておくこと。		患者用食料				
				1日分の患者用食料備蓄量が検討されている		○	
				○日分備蓄している	○		
				管理責任者が明記されている		○	
			患者用飲料水	1日分の患者用飲料水備蓄量が検討されている		○	
				○日分備蓄している	○		
				管理責任者が明記されている		○	
			医薬品	1日の必要医薬品量が検討されている		○	
				○日分備蓄している	○		
				管理責任者が明記されている		○	
Y	その際、災害時に多数の患者が来院することや職員が帰宅困難となることを想定しておくことが望ましい。		職員用食料	職員に対する提供計画が検討されている		○	
				1日に必要な職員用食料が検討されている		○	
				○日分備蓄している	○		
			患者用飲料水	職員に対する提供計画が検討されている		○	
				1日に必要な職員用飲料水量が検討されている		○	
				○日分備蓄している	○		
R	また、食料、飲料水、医薬品等について、地域の関係団体・業者との協定の締結により、災害時に優先的に供給される体制を整えておくこと(ただし、医薬品等については、都道府県・関係団体間の協定等において、災害拠点病院への対応が含まれている場合は除く。)。			優先供給協定の締結がある			
				食料		○	
				飲料水		○	
				医薬品		○	

災害拠点病院充実度評価票　項目一覧

（補）赤Rは必須項目、黄Yは望ましい項目

災害拠点病院の要件の記載内容				大項目	小項目	structure	process	outcome
					電気		○	
					水		○	
					燃料（油類、ガス）		○	
					医療ガス		○	
		搬送関係						
	Y	原則として、病院敷地内にヘリコプターの離着陸場を有すること。 やむなく病院敷地内に離着陸場の確保が困難な場合は、必要に応じて都道府県の協力を得て、病院近接地に非常時に使用可能な離着陸場を確保するとともに、患者搬送用の緊急車輌を有すること。 なお、ヘリコプターの離着陸場については、ヘリコプター運航会社等のコンサルタントを受けるなどにより、少なくとも航空法による飛行場外離着陸場の基準を満たすこと。また、飛行場外離着陸場は近隣に建物が建設されること等により利用が不可能となることがあることから、航空法による非公共用ヘリポートがより望ましいこと。						
					ヘリポート	○		
					敷地外の場合：緊急車両の確保	○		
					ヘリポートの設置基準	○		
	Y	DMATや医療チームの派遣に必要な緊急車輌を原則として有すること。その車輌には、応急用医療資器材、テント、発電機、飲料水、食料、生活用品等の搭載が可能であること。						
					DMAT派遣用に緊急車両	○		
「災害拠点病院への傷病者受入れ体制の確保に関する調査結果について」医政地発0324第2号 平成27年3月24日　厚生労働省医政局地域医療計画課長通知		医療機関は自ら被災することを想定して災害対策マニュアルを作成するとともに業務継続計画（BCP）の作成に努められたいこと。						
					災害対策マニュアルを作成している。	○		
					BCPの考え方に基づいた災害対策マニュアルを作成している。	○		
		ハザードマップ等による災害拠点病院の被災想定とその対策						
					ハザードマップ等による災害拠点病院の被災想定について検討している		○	○
					ハザードマップ等による災害拠点病院の被災想定に対して対策を講じている	○	○	○
		周辺道路冠水によるアクセス支障の有無とその対策			周辺道路冠水によるアクセス支障の想定について検討している		○	○
					周辺道路冠水によるアクセス支障の想定に対して対策を講じている	○	○	○
		基幹災害拠点病院			避難マニュアルを作成している	○	○	
					複数のDMATを保有していること。	○		
					救命救急センターであること。	○		

災害拠点病院充実度評価票　項目一覧

（補）赤Rは必須項目、黄Yは望ましい項目

災害拠点病院の要件の記載内容				大項目	小項目	structure	process	outcome
					電気		○	
					水		○	
					燃料（油類、ガス）		○	
					医療ガス		○	
		搬送関係						
	Y	原則として、病院敷地内にヘリコプターの離着陸場を有すること。 やむなく病院敷地内に離着陸場の確保が困難な場合は、必要に応じて都道府県の協力を得て、病院近接地に非常時に使用可能な離着陸場を確保するとともに、患者搬送用の緊急車輌を有すること。 なお、ヘリコプターの離着陸場については、ヘリコプター運航会社等のコンサルタントを受けるなどにより、少なくとも航空法による飛行場外離着陸場の基準を満たすこと。また、飛行場外離着陸場は近隣に建物が建設されること等により利用が不可能となることがあることから、航空法による非公共用ヘリポートがより望ましいこと。						
					ヘリポート	○		
					敷地外の場合：緊急車両の確保	○		
					ヘリポートの設置基準	○		
	Y	DMATや医療チームの派遣に必要な緊急車輌を原則として有すること。その車輌には、応急用医療資器材、テント、発電機、飲料水、食料、生活用品等の搭載が可能であること。						
					DMAT派遣用に緊急車両	○		
「災害拠点病院への傷病者受入れ体制の確保に関する調査結果について」 医政地発0324第2号 平成27年3月24日　厚生労働省医政局地域医療計画課長通知		医療機関は自ら被災することを想定して災害対策マニュアルを作成するとともに業務継続計画（BCP）の作成に努められたいこと。						
					災害対策マニュアルを作成している。	○		
					BCPの考え方に基づいた災害対策マニュアルを作成している。	○		
		ハザードマップ等による災害拠点病院の被災想定とその対策						
					ハザードマップ等による災害拠点病院の被災想定について検討している		○	○
					ハザードマップ等による災害拠点病院の被災想定に対して対策を講じている	○	○	○
		周辺道路冠水によるアクセス支障の有無とその対策			周辺道路冠水によるアクセス支障の想定について検討している		○	○
					周辺道路冠水によるアクセス支障の想定に対して対策を講じている	○	○	○
		基幹災害拠点病院			避難マニュアルを作成している	○	○	
					複数のDMATを保有していること。	○		
					救命救急センターであること。	○		

災害拠点病院充実度評価票　項目一覧

（補）赤Rは必須項目、黄Yは望ましい項目

災害拠点病院の要件の記載内容				大項目	小項目	structure	process	outcome
（3）基幹災害拠点病院					災害医療の研修に必要な研修室を有すること。	○		
					病院機能を維持するために必要な全ての施設が耐震構造を有すること。	○		
					病院敷地内にヘリコプターの離着陸場を有すること。	○		